

# 平成27年度大磯町教育委員会第4回定例会議事録

1. 日 時 平成27年7月16日（木）  
開会時間 午前9時00分  
閉会時間 午前10時10分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 藤 家 崇 教育長  
青 山 啓 子 教育長職務代理者  
中 野 泉 委員  
曾 田 成 則 委員  
濱 名 三代子 委員  
岩 本 清 嗣 教育部長  
小 島 昇 学校教育課長  
山 口 友紀子 学校教育課副課長  
佐 川 和 裕 生涯学習課長兼図書館長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
森 田 敏 幾 参事（地域総合戦略担当）  
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長  
秋 本 篤 史 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 1名
6. 教育長報告
7. 付議事項  
議案第7号 平成27年7月補正予算における教育委員会予算要求について
8. 協議事項  
協議事項第1号 町立国府幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について
9. 報告事項  
報告事項第1号 図書館教養講座『資料と映像でたどるモダン・ジャズの歴史』の開催について  
報告事項第2号 旧吉田茂邸再建検討会議の中間報告について  
報告事項第3号 「大磯の災害」パネル展の実施結果について
10. その他

## (開 会)

教育長) 出席委員が5名で定足数に達しており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立します。

なお、本日は傍聴を希望されている方が見えておりませんが、希望者が見えたら、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可したいと思います。

## (平成27年度第3回定例会議事録の承認)

教育長) まず、「平成27年度第3回定例会議事録」は、1ページから17ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成27年度第3回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

## 教育長報告

教育長) 6月定例会開催後の平成27年6月18日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

5月23日より6月21日まで、郷土資料館にて「大磯の災害」パネル展を開催しました。詳細につきましては、後ほど事務局からご報告いたします。

6月23日より30日まで、図書館を臨時休館とし、電算機器の更新と蔵書点検を行いました。また、6月29日より7月6日まで、郷土資料館を休館とし、館内の燻蒸を行いました。両館の作業は、いずれも滞りなく終了いたしました。

6月28日、大磯町議会議員選挙が執行され、本日7月16日より新議員の任期が始まっています。

教科用図書の採択に向けて、7月1日に教育委員学習会、7月8日に大磯町教科用図書採択検討委員会を開催しました。委員の皆様には、ご出席いただきありがとうございました。引き続き、教科用図書の採択方針に基づき採択事務を進めますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、6月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事については、7月13日付けで「大磯町立幼稚園保育料等の減免措置に関する実施要綱等を廃止する要綱」を告示しましたことを報告いたします。これは所得に応じた保育料の設定をすることに伴い、減免措置に関する規定が不要となるために、減免措置に関する実施要綱等を廃止したものです。

報告につきましては、以上でございます。

## 議案第7号 平成27年7月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育部長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 議案第7号、平成27年7月補正予算における教育委員会予算要求について、ご説明いたします。別紙をご覧ください。

今回の補正予算要求は、国府中学校体育館について、これまでに実施してきました耐震診断と耐震・改修工事の設計を受けまして、耐震補強・改修工事を実施するためのものとなります。

まずは、歳入ですが、教育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金です。耐震補強工事につきましては補助率1/2、改修工事につきましては補助率1/3で、国庫からの補助があります。

続きまして、歳出です。予算科目は教育費、中学校費、学校管理費、事業名は国府中学校体育館等改修事業、委託料、監理委託料と工事請負費となります。

事業の概要ですが、耐震補強工事につきましては、天井の鉄骨に水平方向のブレース、筋交いのような斜めの部材を64箇所に入れて強度を高めます。改修工事につきましては、外部は屋根と外壁の改修、内部はアリーナの床、壁、照明、バスケットゴールを改修するほか、トイレにつきましても全面的に改修いたします。工事完了後は、より安全で快適な学習環境を整備することができます。

なお、現時点で工事期間は、10月から来年3月までを予定しています。説明は以上です。

質疑応答) なし

## 協議事項第1号 町立国府幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について

子育て支援課長) それでは、協議事項第1号「町立国府幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について」ご説明いたします。

本日の協議事項については、大きく分けて2点ほどありまして、1点目は、「町立幼稚園の統廃合の進め方」と、2点目は「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額(保育料)」について、ご意見等を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは資料の1ページ目をご覧ください。

始めに、「1. 町立幼稚園のこれまでの経緯」といたしまして、平成16年度からの経過の概略をまとめてあります。16年度に統廃合や民営化などについての検討を始め、平成18年度及び平成20年度に教育委員会で協議した中で、統廃合についての概ねの方向性を示しております。その方向性について

は、平成 26 年度に協議いただいた内容も含め「2. 子ども・子育て支援新制度での幼稚園・保育園の将来構想」に記載したとおりとなります。こちらは、3 点ほどありまして、1 つ目は、町立幼稚園 4 園を 2 園に統廃合すること。2 つ目は、廃園とした幼稚園跡地に私立幼稚園等を誘致し、4 園体制を維持すること。3 つ目は、町立幼稚園における預かり保育及び特別支援教育等を充実させることとなっております。

それでは、今年度よりスタートいたしました「子ども笑顔かがやきプラン」では、どのような計画となっているのか説明申し上げます。まず就学前のお子さんの人口推計といたしましては、計画期間の 5 年間の 0 歳から 5 歳まで全体で約 10% 減少する見込みです。それに基づきまして、1 号認定から 3 号認定の「量の見込み」と「確保施策」を計画の中で策定しております。資料 2 ページの上段の表をご覧ください。

1 号認定においては、量の見込みが約 9% 減となりますので、確保方策も合わせて減としております。平成 28 年度に駅前認定こども園ができますので一旦確保方策が増となりますが、平成 29 年度末に国府幼稚園を統廃合して全体で約 11% の減としております。

2 号認定については、量の見込みは約 9% 減となっておりますが、もともと確保方策が不足している、いわゆる「待機児童」がいる状況ですので、確保方策といたしましては、約 40% の増としております。3 号認定との兼ね合いもありますが、こちらも平成 28 年度に新設する認定こども園で確保方策を増にするとともに、平成 31 年度に開園予定としている民間保育所で更に増とする予定です。

3 号認定においては、量の見込みが約 12% 減となっておりますが、こちらも「待機児童」がいる状況ですので、それを解消するために確保方策として約 65% の増としております。こちらも平成 28 年度に新設させる認定こども園と、平成 31 年度に開園予定の民間保育所で確保方策を増とする予定です。

子ども笑顔かがやきプランでは、今ご説明したとおり統廃合等を進める予定でしたが、国府地区の幼稚園の状況や在園児及び今後入園を希望する園児や保護者の負担等を考慮し、計画を一部修正していきたいと考えております。

資料の 4 点目の「町立幼稚園（国府地区）の統廃合の進め方」をご覧ください。

計画の修正ポイントとなる点を、6 点ほど記載してあります。

まず、町立幼稚園、国府幼稚園とたかとり幼稚園の統廃合ですが、こちらは計画どおり平成 29 年度末に実施していきたいと考えております。

計画では、民間保育所を平成 31 年度に新設するとなっておりますが、国府幼稚園の園児の状況等を加味して、民間保育所ではなく私立の認定こども園を誘致し、1 号認定のニーズに対する受入場所を確保していきたいと思いま

す。また、保護者の方から入園児の募集停止について、すでにお話を頂いておりましたので、募集停止は行わない方向で進めていきたいと思っております。それに伴いまして認定こども園の開園を1年早めて平成30年度することと、入園する園児数の制限を行います。その他に、入園を希望されても受け入れ出来ない場合や幼稚園の選択肢を増やすためにも通園区域を撤廃いたします。最後は、認定こども園が開園した時の子ども状況等を把握した上で、町立保育園の縮小等についても再度検討することとしております。

それでは変更点の、入園児数の制限について補足説明させていただきます。2ページの下段の表をご覧ください。平成30年度に認定こども園を誘致した場合の入園児数の表となります。

平成28年度の入園児の募集については、現時点では町立国府幼稚園の年少組の園児の募集となりますが、平成30年度に認定こども園を開園する場合には、認定こども園の年長組のお子さんとなります。認定こども園の定員数については、事業者との相談により決定していくことになると思っておりますが、計画の「量の見込み」と「確保方策」を考えると表のような定員の構成が見込まれます。平成28年度及び平成29年度の年少組の入園児については、15名を定員とし、認定こども園の開園予定の平成30年度は、更に5名減らして10名といたします。認定こども園では、3歳以上のお子さんに幼児教育を行う時はクラスを編成することとなっており、3歳児は25名が限度で、4歳及び5歳は35名が上限のクラス編成となります。認定こども園でのクラス編成も踏まえた上での、定員の設定としております。

入園児数の制限を行うにあたり幼稚園の状況を確認したところ、町立国府幼稚園の過去5年の年少組の入園児数は概ね定員の25名程度ということを見ると約10名分の受入が不足することになりますが、通園区域を撤廃することで、たかとり幼稚園での受け入れ体制を整える方向で考えております。また、たかとり幼稚園は、過去5年の年少組の入園状況は、定員を満たしていない状況になっております50名定員のところ約40名であり、10名程度空きがあるが続いております。なお、後ほど説明いたしますが、利用者負担である保育料を公立・私立の同じにすることで私立幼稚園も選択肢の一つとなると考えております。

3ページについては、今ご説明した計画の修正に合わせて、「確保方策」を修正したものになります。「量の見込み」と「確保方策」の修正については、今後、町子ども・子育て会議にご意見を伺うと共に、県の計画と摺合せを行うことになり、県との協議していく予定です。

それでは、4ページをご覧ください。町立幼稚園の統廃合及び認定こども園の誘致スケジュールといたしましては、平成27年度は、このあと、7月末か8月初旬に町の考え方を保護者の方や地域の方へお示しするために説明会

を開催したいと思います。その後 10 月中旬頃に入園説明会を開催し、11 月に園児の募集を行います。（児童数の制限あり）

平成 28 年度は、認定こども園の設置及び運営を行う法人を決定し、工事や運営についての調整等を行います。

平成 29 年度は、認定こども園の施設整備の工事に着工し、認可の申請等を行います。工事は、国府幼稚園を運営した状態で行うこととなりますので、今年度中に園の教諭等とも打合せを行ってまいります。また、平成 29 年度の園児募集は、新たにできる認定こども園の園児募集となりますので、11 月頃に 1 号認定の募集を行い、12 月頃に 2 号及び 3 号認定の募集を行います。また、平成 29 年度末をもって町立国府幼稚園を廃園とする予定です。

なお、スケジュールについては、現時点での案ですので今後変更になる可能性がありますので、ご了承ください。

次に、5 ページ目をご覧ください。

今回は、町立幼稚園の統廃合のお話を保護者の方へ説明していく予定ですが、その中で保育料の質問をされることが想定されますので、ここで合わせてご意見をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、「5. 平成 28 年度以降の利用者負担の考え方について」ということで、幼稚園・保育園の利用者負担（保育料）について、ご説明いたします。

幼稚園及び保育園の利用者負担については、子ども・子育て支援新制度への移行時、本年の 3 月議会で条例を制定した時に町の基本的な考え方をお示ししております。

基本的な考え方は記載のとおり 3 点ほどありまして、1 点目は「利用者の負担が激変しないようにすること」。2 点目は、「公費負担の公平性から利用する施設により負担に格差が生じないようにすること」。3 点目は、「国の基準を上限額とすること」といたしました。3 点目については、既に条例で国の基準額を上限額として設定しております。また、1 点目についても、今年度の利用者負担額を据え置きとすることと、今後は段階的に利用者負担額を引き上げていくこととしております。今回は、2 点目の公費負担の公平性との考え方から、1 号及び 2 号、3 号の全ての利用者負担を国基準の 7 割程度に設定する方向で進めていきたいと考えております。

具体的には、1 号の幼稚園等を利用される方は、現在月額 8,500 円又は 3,000 円の負担となっておりますが、所得の階層区分に応じて国の基準額の 7 割程度の金額まで 4 年間かけて引き上げていくこととなります。ただし、第 1 階層の生活保護世帯と第 2 階層の町民税非課税世帯においては、利用者負担に変更はなく、第 1 階層は無料で、第 2 階層は、国の上限額となる 3,000 円のまま据え置きとなります。また、今年度と同様に、母子家庭、障害者の

いる家庭等の減額は引き続き行ってまいります。

ただし、現在第2子及び第3子以降については、半額と無料という減額措置をしておりますが、その部分については、第2子の利用者負担額について、見直しを行いたいと考えとります。

なお、2号認定及び3号認定の保育園等を利用されている方の利用者負担については、既に国の基準額の7割程度となっておりますので、今回は変更等を行わない予定です。

ただし、1号認定の利用者負担額の変更に伴い逆転現象が起こる可能性もあり、摺り合わせが必要な場合は修正させていただきます。具体的な利用者負担額（保育料）については、今後規則改正を行う時にお示ししていく予定ですので、よろしく願いいたします。

「協議事項第1号 町立国府幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について」の説明は、以上となります。

質疑応答)

中野委員) 資料の2ページ目の各認定において「量の見込み」と「確保方策」と2段組になっているのですが、この確保の方策とはどういう意味ですか。

子育て支援課長) 確保方策というのは、いわゆる幼稚園、保育園の定員数になっております。実際に受け入れできる人数を確保方策ということで記載しております。

中野委員) わかりました。ありがとうございます。そうすると、いずれも定員には満たない量の見込みであると読めるということですか。

子育て支援課長) 計画上では、平成27年度につきましては、2号、3号については定員を上回るという形になっておりまして、最終計画年度には、定員を下回る、充足できる状況に持っていくという形にしております。

中野委員) 例えば、平成27年の3号認定は53人、28年は30人、29年は25人、定員オーバーということになりますよね。

子育て支援課長) 計画では、2号、3号認定につきましては、今年度、待機児童が出ることになっております。今年度の実際の待機児童数は18名ほどおります。

濱名委員) 今まで、いろいろ説明を聞いたり、個人的にも伺ったりしたときに、まだまだ決まった話じゃないからね、というふうなお話だったのですけれども、このスケジュールを見ていくと、もうしっかりと決められているように見えるのですが、これは必ず認定こども園へ移行しなくてはいけないということでしょうか。

子育て支援課長) 基本的には、町の政策会議で、この計画を進めていくことで了承をいただいておりますので、認定こども園へ移行する方向です。

濱名委員) 教育委員会で訪問に行ったりですとか、個人的に体操教室で国府幼稚園のほうに行ったりするときに、やっぱり現場の人たちというのは、すごく反発がありますよね。認定こども園にするというニーズが、現場から出ているとはとても思えないのですが、そこはどうなのでしょう。

子育て支援課長) 現場の教諭としては、多分新たな認定こども園に抵抗を感じている部分はあると思いますが、利用ニーズ調査では、保育ニーズ又は、幼稚園にいながらも少し働きたいなどの意見も多く、認定こども園のニーズはあると考えております。

濱名委員) それが国府幼稚園になるというのが、ちょっとわからないのですけれども、幼稚園の教育というのは、すごく大事だというのはわかっています。すごく国府幼稚園がいいなと思っているのは、地域がものすごく教育に熱心で、おじさんたちの出入りも激しいですよ。食育ということに関しましても、私たちが訪問するときも、おじさんたちが畑を耕してくれていて、子どもたちが土をさわって、じゃがいもを植えてという、そういうところもやっていて、ほかの庭のところをぼつぼつ見ても、今はピーマンがなっていますし、ナスがなっていますし、そういうのを自分たちでもいで、料理して食べさせてくれるという、そういうのはなかなかない幼稚園だと思うんですね。行き帰りもおじさんたちが必ず見守ってくれていますし、おじさんたちに限らず、地域の若い人たちもよく出入りされています。地域で育てている幼稚園というのは、これからますます貴重だと思うのですけれども、なぜ国府幼稚園なのでしょう。

子育て支援課長) 国府幼稚園の入園児数や施設の状況等を考えた中で、国府幼稚園を選択したというところがございます。町といたしましては、町立幼稚園がなくなってしまうわけではございませんので、国府幼稚園でやっていたものを同じように、たかとり幼稚園、大磯幼稚園でも進めていきたい。幼児教育自体を町でやめてしまうというわけではないので、残った2園の中で、充実した教育を提供していければというふうに考えております。

また、国府幼稚園を認定こども園にするに至りましては、保護者の方の選択の幅を広げるという意味では、町としても進めていかなければならないと考えております。

濱名委員) では、たかとり幼稚園を認定こども園にすることにはできないのですか。

子育て支援課長) 入園児の状況等を考えると、園児、保護者にかかる負担等も大きいと考えます。また、施設的にも国府幼稚園を存続すると大規模改修等も考えられますので、難しいと思われま。

濱名委員) 金額のことはわからないのですけれども、今のたかとり幼稚園の作りがいいとはとても思えないのですね。昨日もたかとり幼稚園で体操教室をやったまいりしましたが、非常に注意力散漫で、教室の中に入ってみても、隣の教室から聞こえてくる声に反応して、なかなか子どもたちが集中してくれない。みんなで集団行動、集団規律の中で何かをやるということのプログラムをつくったとしても、それができない状況です。

国府幼稚園は、一つ一つのクラスの中がしっかりと壁で覆われてできているものですから、ピアノで先生が伴奏した中で、子どもたちが楽しく歌って踊ってということが可能ですし、非常に幼稚園らしく見えるのですね。子どもたちが楽しく、のびのびとしているように見えます。たかとり幼稚園のほうを、どちらかといえば、認定こども園にしたほうが私はいいのではないのかと。国府地域に一つ必要だということであれば、そちらのほうの検討をぜひ入れていただきたいと思うのですけれども。

子育て支援課長) 先ほど申し上げましたとおり、財政的なことを考えると、たかとり幼稚園を民間に移していくのは、難しいと思われま。また、たかとり幼稚園の教室の状況につきましては、半オープンスタイルみたいになってい。ますので、その辺につきましては、園の教育の仕方等によって、いい面もあれば、悪い面も出てきてしまうのかなと思いますので、その辺は幼稚園とも再度検討していきたいと考えております。

濱名委員) 教育委員会で訪問したときに聞く声と、実際にふだん行って聞く声というのは、丸々、教育委員会で行ったときの話をうのみにしていいとは思えないような話をたくさん聞くことができるのですね。なのに、昨年度行ったときの国府幼稚園のときは、先生方からもすごく困惑した声であったり、こういうことをなくしてほしい、ああいうふうにしてほしい、もう少しちゃんと説明をしてほしいということさんを、あんな強い口調で言われたのは初めてなのですけれども、あのような話をするというのは、相当、向こうも困っている状況だと思。います。町のやりたいことがわからなくて、保護者のほうからもわからないという相談を受けて、そういうところもちゃんと説明がないから、こういう状況になってくるのだと思うのですけれども、もう少しやり方が、何とか、覆すということではないのですけれども、例えば、国府の人たちは今でも希望を持っています。国府幼稚園のやっていることを町が認めてくれたら存続させてくれるのではないかというふうに、今でも頑張っているところを私知っているのですけれども、彼女たち、彼らが、何をどうすれば、この話がどうなるのかなと、私もちょっと考えるのですが、どうなんでしょうかね。

参事(地域総合戦略担当)) まず、今後の子どもたちの推移を見た中で、1号、2号、3号という、いわゆる幼稚園と保育園ニーズの量も見た中で、昨年度、こちらの計画を皆さんのご協議の中でつくらせていただいて、今年度からこの計画が進んでいるという状況です。この計画の中での推移を見てもご覧のとおりですが、1号認定の人数というのが、大分減ってきています。逆に保育園ニーズが増えてきているという中で、計画に公立幼稚園に統廃合し、1園保育所または、認定こども園に移行していくことが位置づけられています。計画をつくる段階できちんと議論させていただいて、もうこの計画に基づいて実行していく段階に移っていると思。います。

先ほど、たかとり幼稚園と国府幼稚園というお話がございました。たかとり幼稚園と国府幼稚園で施設自体をつくった年度というのが、かなり大きな違いが出てきています。また、幼稚園を保育園機能をということになると、かなり大幅な施設改修等も必要になってきます。その中で、財政的な話もあるのですが、それにかかるコストですとか、今後の維持管理に関するコストだとか、というのを考えた中で、どちらかという選択の中で国府幼稚園という形になりました。

ただ、国府地区に関しまして、保育所または認定こども園ということで、いわゆる幼稚園機能部分を全て無くして、その部分の充足をたかとり幼稚園ということに関しては、なかなか、幼稚園部分のニーズというものもある程度維持していかなければいけないのではないかということで、計画には保育所ということであったのを、認定こども園に移行していく形で、計画に基づき

実行段階に移すということで、進めているところでございます。

また、計画を実行段階に移すためのスケジュールとしては、この時期から動いた中で園の運営の公募をかけ、その中で、当初、計画では、建物を壊して、その後、建物を建てるということで、入園の募集停止の期間が出てきてしまいました。継続性も考えた中で、町のほうとしても配慮していかなければいけないということがございますので、募集停止部分を除いて計画を1年前倒しで、31年度から30年度から新たな認定こども園にしていきたいということで進めさせていただいているという状況でございます。ご理解のほど、よろしく願いできればと思っております。

子育て支援課長) こちらにつきまして、国府幼稚園の全てがなくなってしまうという認識を持たれてしまうと困るのですけれども、あくまでも統廃合ですので、国府幼稚園のよい部分については、たかとり幼稚園と統合した中で進めていくとご理解いただきたいと思っております。ただ、場所等については、今のまま残るわけではなくて、園のよさ等については、たかとり幼稚園に移行した中で残していきたいと考えております。

このため、今いる在園児のお子さんで、どうしても公立の幼児教育がいいという方につきましては、たかとり幼稚園に移ることは可能な状況になります。平成28年度以降、もし、今の年少、年中さんがたかとり幼稚園に移りたいということでしたら、定員数の中で、移行できる状況にありますので、町としても、その辺は受け入れしていく方向で考えております。

濱名委員) ちょっと言葉でなかなか伝えられないのですけれども、現場を見ての計画ではないのではないのかなというふうな思いがまず一つあります。言葉ではうまく幼稚園の様子を伝えられないので、ぜひ現場を見て、感じとっていただきたいと思っております。

幼稚園教育のことから考えましても、大磯らしい子育てから考えましても、幼稚園というところを、代々受け継がれていた地域での子どもを育てるというのを、ここでなくしてしまったら、もうお金では取り戻せない話ですし、たかとり幼稚園にそれを移行しますと言ったって、たかとり幼稚園にあのおじさんたちが来てくれることは絶対ないと思っております。自分の子どもたち、孫たちが、その幼稚園にお世話になったからということで、恩返しで来てくれていますし、近所で会う子どもたちがかわいいからということで来てくれている方たちなのですね。まず、そこが一つ懸念を感じます。

あと、やっぱり近い幼稚園がいいという保護者の、私も保護者だったので、そういう気持ちがあります。

もう一つ、何カ月か前にも行ったのですけれども、こいそ幼稚園の中にある学習支援センターというのですか、中学生の不登校の子たちが通ったりするような、何かありましたね。その教室をあけてくれたら、国府地域に住んでいるお母さんたちが、その幼稚園を選択することも可能なのではないですかね。そうすると、地震があったとき、また、けが、病気があったときというのは、やっぱり近いところのお迎えが非常に安心だと思うのですけれども。

子育て支援課長) こいそ幼稚園の定員数のお話になると思うのですけれども、そちらについては、教育研究所等の問題もあるのですけれども、現在、こいそ幼

稚園の園長先生と話をしている中では、これ以上の受入は難しい状況にあると言われております。園の運営等を考えた中で、教室を明け渡したからと定員数を増やせることではないと認識しています

濱名委員) 準備が必要だと思いますが。

子育て支援課長) 園としての運営を考えた中で、それが採算に合うかどうかというところで、ちょっと足踏みをしているところがあるようです。

教育長) よろしいでしょうか。必要性といいますか、そのニーズを押えた行政の対応、ただし、それには可能性としては財政的な問題、あるいは建築上の課題等もございますので、以上の意見を踏まえて、今後の検討作業を進めていただきたいと思います。

## 報告事項第1号 図書館教養講座『資料と映像でたどるモダン・ジャズの歴史』の開催について

生涯学習課長) 報告事項第1号、図書館教養講座『資料と映像でたどるモダン・ジャズの歴史』の開催について報告いたします。説明資料をご覧ください。図書館では集会活動事業を通して、広く学習の場を提供するように努めております。学習の場を提供することで、図書館がより親しみやすい身近な存在となって、あわせて生涯学習の一助につながることを期待して開催するものです。

本年度の図書館教養講座のテーマは、『資料と映像でたどるモダン・ジャズの歴史』といたしました。図書館は、本ばかりではなく視聴覚資料も多く、CD等の貸し出し利用も盛んで、図書館資料を通して音楽に親しむ方も数多くおられます。そこで、今回はモダン・ジャズ分野をとりあげることといたしました。近年刊行されたモダン・ジャズの歴史に関する資料をもとに、モダン・ジャズの代表的な演奏者を取り上げ、エピソードを交えながら当時の映像を紹介するものです。日時は、9月5日から毎週土曜日、午後1時30分から3時30分まで、全4回にわたって、それぞれのテーマで進めてまいります。会場は図書館本館2階大会議室。講師は、町内在住の愛好家の方をお願いをいたしました。募集定員は30名といたします。広報については、チラシ、ポスター、町広報8月号、ホームページ等で周知しまして、8月4日から受付をする予定で準備を進めております。

質疑応答) なし

## 報告事項第2号 旧吉田茂邸再建検討会議の中間報告について

郷土資料館長) 大磯町旧吉田茂邸再建検討会議は、平成26年度中に政策会議の下部組織として、立ち上げられたものです。平成26年9月に第1回の検討会議を開催し、以降本年6月まで8回の会議を開催しています。本日の報告は、再建検討会議で打ち合わせた内容の中間報告となります。

まず、資料番号2-1をもとに検討状況の概要をご説明いたします。

1 頁下段にありますように旧吉田茂邸の運営は、大磯町郷土資料館の別館として位置付け、活動を進めていくことを検討しています。2 頁は、各々の役割及びそれぞれの機能についての内容です。

3 頁から 4 頁にかけては町内に存在する自然景観や文化資産について、の資料館でのガイダンス機能、そして分館である旧吉田茂邸の役割についての内容です。5 頁上段が旧吉田茂邸の設置・管理等に関する概要です。

5 頁下段から 9 頁上段までは、各部屋の利活用に関する現段階での想定を記載しております。

引き続き資料番号 2-2 の利活用の説明資料をご覧ください。

まず、表について、項目以下、内容、根拠、検討と項目を立てていますが、「内容」は、検討会議で導き出した方向性です。「根拠」は、過去の各種会議の付帯意見をまとめたものです。「検討」は再建検討会議で出た意見等をまとめています。

まず、1 頁目の 1. 名称については、検討の項目記載の事由などから、旧吉田茂邸との名称がふさわしいのではないかとしています。続いて、2 の設置目的は博物館施設です。公園の施設設置許可申請では博物館施設として、申請しています。

続いて、2 頁目に移ります。1 の 運営方法については、別館として、本館と一体的運営を行なうこととしています。2 の管理運営体制については、各種保守委託は民間委託をしますが、運営は当面町の直営とします。

3 頁の人員配置については、専門職員の配置が望ましいとしています。続いて、4 頁の学芸活動業務は近現代史に特化した学芸活動を想定しています。

5 頁の経営計画について、開館時間及び休館日は、郷土資料館 本館と一体的運営が想定されますが、公園来園者の利便性等も勘案して、今後検討が必要と考えられます。また、6 頁から 8 頁にかけての料金設定等については現在検討を行なっております。

9 頁以降は平成 24 年度から 25 年度にかけて、外部委員により構成された「旧吉田茂邸利活用検討委員会」提言書の項目を、説明資料の項目としています。9 頁～10 頁は博物館機能について、11 頁は研修機能、12 頁はサービス機能、13 頁は周辺地域との連携に係る内容を記載しております。

#### 質疑応答)

青山委員) この報告を見させていただいた感想ということになるのですが、一言申し上げたいと思います。町民として誇れるような吉田邸が再建できるんだということが非常に近くに感じられるようになってきて、うれしいんですけども、この中を見ていまして、例えば、複製品を置くとか、吉田茂の息づかいが感じられるような雰囲気をつくるということが書いてありますけれども、例えば、そういう物を手に取れるような状況にすると、持っていかれてしまうのではないかと、そういうセキュリティの問題をすごく感じます。各部屋を見て回る中でも、やはり、そういうことに興味があって来られる方って、ちょっと、持っていきたくなるというのがあるそうです。実際、そういう話を幾つか、レプリカがなくなったとか、そういうのがほかの場所ですけども、事例を聞いています。そういうことについて、各部屋に防犯カメ

ラを置くとか、あるいは、そういう直にさわれるようにするということについて、どんなふうにするのかということ、少し考えたほうがいいのではないかとあります。

あと、中に、兜門のところに自販機を置くという話がありますが、兜門自体、非常につくりが個性的で、この吉田邸の中でも一つの見どころだと思っておりますけれども、そこに自販機を近くに置くということは絵的にどうかと思いますね。最近見た番組の中で、たまたま吉田邸が映っていて、兜門のところを映しているのですね。例えばその中に自販機と一緒に映り込んでいたら、ちょっと興ざめしてしまうのではないかとあります。その辺のことについても、自販機の位置なんかも検討したほうがよろしいのではないかと思います。

あと、この資料の中のカラー刷りのものを見ていまして、最初の役割のところですね。旧吉田邸（別館）の役割というところに、日本人としてのプライドとか、日本人としての誇りを伝えるなんていうのがありますが、この日本人としてのプライドとか誇りというのは、非常に抽象的な感じがしまして、伝わりにくいのではないかと印象を受けました。本館についての役割については、すごくすとんとわかりますし、下の機能の部分につなげていくことができるんですけれども、旧吉田邸の部分に関しましては、少しわかりづらいのかなというイメージを持っております。これが具体的にどこかに書かれるとか、そういうことではないと思うのですけれども、そう感じました。

郷土資料館長) 1番目の、例えばレプリカなどを配した場合のセキュリティについてのご指摘は、参考にさせていただきます。また、自販機の設置等については、実際に配置するか否かというの、検討中のところがございますので、参考にさせていただきたいと思っております。3番目のご指摘のことについては、お話のように、特にこの資料を直接何かに示すということではございませんけれども、説明資料としてよりわかりやすいようなものに、手を加えていければと考えます。

濱名委員) 大磯町は魅力がいっぱいあり過ぎて、お客さんが来たときにもどこを案内すればいいのかなといつも迷うのですけれども、こういう一つ大きな施設があったら、非常に案内しやすくうれしく思います。

それで、全館土足厳禁のことで、それは靴を脱いだり履いたりする場所というのは、1カ所だけなのですか。何か所かあるのでしょうか。

郷土資料館長) 今のところは、玄関から入って、そこで靴を脱いで、見学をすることを想定しています。

濱名委員) では1回だけでも見て回って帰ってくるということですか。長崎の出島なんて、一つ一つの施設に1回ずつ脱いで入って、また出たらまた歩いてという。

郷土資料館長) 玄関のところで靴を脱いで、下足については、置くか持って歩くか、ちょっと細かいところまで決まっておりますけれども、そのたびに履きかえるということではございません。

曾田委員) オリジナルグッズの製作とか販売とありますが、要するに売店式の小さなコーナーができるのでしょうか。

郷土資料館長) グッズの販売等、こういったものをどのように売るかというのは今

後の検討でございますけれども、現在想定しておりますのは、玄関を入ったところに事務室がございまして、そこに受付カウンターがありますので、そこを利用しての形態です。

曾田委員) 現在、考えておられるものの中に、例えば、どんなことが想定されておられますか。まだこれからですか。

郷土資料館長) 実際にまず、物品をどういったものを販売するか否かというのにつきましては、今後の検討という状況でございます。

曾田委員) 政治家でしたから、色紙だとか、いろんなものが考えられますが、文章を書かれていたら、その小冊子をつくるか、いろんなことがあるのですが、なかなか難しいところがあるので、各地のそういう政治家絡みの資料館を見ていただくと、大体イメージがつくと思うのです。私も、大体のイメージは持っているのですが、観光協会とか、いろんなところでご相談されるということになっているので、どうなのかなど。大体いつごろこういうものが見えてくるのでしょうか。

郷土資料館長) 現在、吉田邸につきましては、工事が進んでいるという状況でございます。今年度、建物の工事を経て、来年度中に外構工事などを行いまして、オープンという運びになります。開館後もどういったものが考えられるかというのは継続して検討していかなければいけないというふうに考えます。

曾田委員) 感想を申し上げますと、ちょうどこの間、吉田邸の件で集まりがありましたときに、配られました映像、あの映像は大変よかったので、敗戦の中から、日本がどうやって立ち直ってきたかという。先ほど、青山委員が言われました抽象的な言葉というのは、多分敗戦から立ち上がったときの日本人の忘れてはいけない部分のことを指しているのだらうと私は思っているのですが、あの映像は著作権がありますから、どうされるかわかりませんが、ああいったものを中心に一つ据えておくのも、大磯から日本が見えるなというふうに私は思っているのです。検討に入るかどうかはわかりませんが、また提案される機会があったら言っていただければうれしいと思っております。

郷土資料館長) 映像につきましても、ご指摘のように活用できる素材であるというふうに認識しておりますので、その方向で検討をさせていただければと考えております。

中野委員) 観光客がいっぱい来ると思うのですが、私が知っているのは、カーター大統領をお招きしたことが多分あったと思っておりますけれども、アメリカ人の観光客でここに来たいという方がいらっしゃるかもしれないし、そのほかの近隣の外国の方がいらっしゃったときに、詳しい説明を外国語でできる人員を配置しなければいけないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

郷土資料館長) まず、外国語での説明ということについては、実際のところ、まだそこまで検討が及んでおらないところですが、郷土資料館本館についても含めて、どういった形でのご案内ができるかというのは、検討していかなければいけないと考えております。

### 報告事項第3号 「大磯の災害」パネル展の実施結果について

郷土資料館長) 今回の展示は、郷土資料館 平成 27 年度 第1回企画展として、平成

27年5月23日（土）から6月21日（日）まで、25日間にわたって開催いたしました。

今回の企画展は、平成24年度春季企画展「大磯の災害」の内容をパネルにまとめ、展示を構成したものです。

会期中の入館者は2,085人で、1日平均83人余りの方が来館されたこととなります。ご説明は以上です。

質疑応答) なし

(その他)

教育部長) 次回の教育委員会議ですが、教科用図書の採択を議題としまして、臨時会を7月30日（木）、午前9時から、大磯町保健センター1階保健指導室で開催させていただきます。なお、次回の定例会は、8月20日（木）、午前9時から、大磯町役場4階第1会議室で開催予定です。

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成27年 8 月20日

教 育 長 \_\_\_\_\_

教育長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_